



鹿行ニュース No.34

令和3年8月18日

鹿児島県行政書士会
鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鴨池ビル202号室
(敷地内併設の駐車場は30分無料)
電話：099-253-6500 FAX：099-213-7033

会員各位

鹿児島県行政書士会
会長 鶴 信光
(公印省略)

日行連より令和3年8月17日付日行連発第611号「自動車事故対策費補助金の申請受付開始」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

各単位会長 様

日行連発第611号
令和3年8月17日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

自動車事故対策費補助金の申請受付開始について（周知）

国土交通省より、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ＡＳＶ）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、その補助金の申請受付を以下のとおり開始するとの報道発表がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、会員への周知にご協力ください。

【国土交通省ホームページ】

自動車事故対策費補助金の申請受付を開始

～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000380.html

以上

※上記、内容については、日行連会員サイトにてご確認願います。

戸籍・住民票の請求は受任している事件・事務に関する業務遂行に必要な場合のみ職務上請求書を使用することができます。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。